

第5次国土利用計画・土地利用基本計画の骨子（案）の概要

1 千葉県の特徴

- 県土を牽引する拠点都市の存在、都心・大市場への近接性
- 生業とともに育まれた美しい自然、生活と交わる森林、海岸線
- 我が国全体に貢献する食糧生産機能の大きさと農山漁村地域
- 高度な知見を有する研究機関の立地や特色ある産業集積
- 圏央道、アクアライン等の広域的な交通ネットワークの存在 等

前計画期間の主な土地利用動向

- 耕作放棄、宅地開発、太陽光発電施設設置等による農地・森林の減少の継続
- 宅地増加、低未利用地の存在
- 産廃不法投棄の抑制に成功

2 県土の質的变化～これまでの10年とこれからの10年～

①人口減少・高齢化による管理水準の低下

（土地利用の空洞化、空家の増加、農地・森林の荒廃、所有者不明土地の増加 等）

②県土の担い手としての産業の持続的発展と交流基盤の確保

（農林業の担い手減少、工業のイノベーション、交流・生産性増大のための交通基盤の必要性 等）

③県民の暮らしの身近に存在してきた自然環境の劣化の進行

（自然に支えられてきた生活環境、多様な生物の生存環境、生産機能の劣化 等）

④大規模自然災害の発生への懸念

（首都直下地震や気候変動に伴う水害・土砂災害等の発生リスク 等）

3 目指すべき県土の姿、4 県土利用の基本方針

○人口減少・高齢化の局面を好機として捉え、**機能集約と拠点の形成、ネットワーク化、担い手への土地集積、情報通信技術の活用、県内外の交流の促進等**により、**広く多様で豊かな県土の機能的な管理**を目指す。

①人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用

（都市機能の集約化、農村地域等の生活機能確保、農地集積とスマート農業、林業施業の集約化、所有者不明土地対応、産業間・産学連携の推進、交通ネットワーク整備 等）

②県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生

（生活と交わる農地・森林の保全・再生、資源循環型の県土利用、良好な景観の保全・創出 等）

③災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築

（災害リスク情報提供と土地利用誘導、戦略的維持管理、災害時の交通・ライフライン確保 等）

④多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い

（市町村、市民活動団体、事業者等との連携、都市住民等の農地管理等への関心の醸成 等）

5 利用区分に応じた方向性・規模の目標

- 農用地：転用許可制度の適正運用、経営体への農地集積、都市・農村交流に活用
- 森林：開発許可制度の適正運用、森林施業の集約化、太陽光発電設置の際は自然環境に配慮
- 宅地：不必要な住宅地開発は抑制、低未利用地の有効活用、高齢化する郊外住宅地への対応
※規模の目標については検討・調整中（農用地・森林の減少幅、宅地の増加幅を抑制する方向） 等

6 地域ごとに目指す方向性

総合計画における5つのゾーン毎の記載について、土地利用に関連する部分を記載

7 計画の実現に向けた措置

①人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用

（立地適正化計画策定促進、県内に多数ある道の駅等を活用した拠点形成、農地中間管理機構を活用した農地集積、国際拠点等にアクセスする高規格幹線道路の整備 等）

②県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生

（開発許可制度等適正運用、里山活動への支援、森林再生技術普及、再生土使用に関する規制検討、太陽光発電施設設置に際してガイドラインを踏まえた指導・助言 等）

③災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築

（地震被害想定の情報提供、ハザードマップ策定支援、インフラの戦略的維持管理、海岸保全施設の耐震化、道の駅等を活用した防災拠点づくり 等）

④多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い

（里山活動団体支援、法人の県有林整備への参画、グリーン・ブルーツーリズム推進 等）

8 五地域区分の土地利用の原則及び調整方針（検討・調整中）

- 都市機能の集約化等を目指すことを踏まえ、農業・森林地域の農用地区域等以外と市街化調整区域の重複部分について、都市的土地利用を抑制する方針を示す方向